

令和 8 年 4 月 1 日
株式会社セリオ

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年
2. 内容

目標 1：育児休業の情報整備、周知。

- <対策> 令和 8 年 4 月～ 妊娠、出産、育児期に利用可能な制度や必要な手続きの洗い出し
令和 8 年 6 月～ 情報誌の作成
令和 9 年 4 月～ 周知

目標 2：計画期間における男性の平均育児休業取得率を 50%以上とする。

- <対策> 令和 8 年 4 月～ こどもが生まれた男性職員と総務担当者との面談を実施
育児休業の「取得する理由」ではなく「取得しない理由」を確認

目標 3：計画期間におけるフルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月 10 時間未満とする。

- <対策> ノー残業デーの周知を引き続き行う
上司に向けて残業時間アラート配信を引き続き行う